

適格分割等を行った場合の返品率
の特別な計算方法の承認申請書

※整理番号

税務署受付印

令和 年 月 日 税務署長殿	納 税 地	〒 電話() -
	(フリガナ)	
	法 人 名 等	
	法 人 番 号	
	(フリガナ)	
	代 表 者 氏 名	
代 表 者 住 所	〒	
事 業 種 目		業

適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法について、下記のとおり申請します。
記

適格分割等に係る 分割法人等又は 分割承継法人等	法 人 名 等	
	納 税 地	
	代 表 者 氏 名	
適 格 分 割 等 の 日	年 月 日	
採用しようとする 返品率の計算方法		
返品率の計算の 基礎となる金額の明細		
返品率の特別な 計算方法を採用 しようとする理由		
(その他参考となるべき事項)		

税 理 士 署 名	
-----------	--

※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認	
-------------	--------	----------	------------	--------	----------	--------	--------------	-------	-----	--

適格分割等を行った場合の返品率の 特別な計算方法の承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、法人を分割法人若しくは分割承継法人又は現物出資法人若しくは被現物出資法人とする適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。）が行われた場合において、法人税法施行令等の一部を改正する政令（平成 30 年政令第 132 号）による改正前の法人税法施行令第 102 条第 1 項の規定により当該適格分割等の日の属する事業年度及び当該事業年度の翌事業年度開始の日以後 1 年以内に終了する各事業年度における返品率を当該適格分割等により移転をする対象事業に係る棚卸資産の買戻しの実績を考慮して合理的な計算方法により計算することについて承認の申請をする場合に、必要事項を記載して提出してください。
- 2 この申請書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。
- 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。
- 4 申請書の各欄は、次により記載します。
 - (1) 「適格分割等に係る分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、申請に係る法人が適格分割等に係る分割承継法人等（分割承継法人又は被現物出資法人をいいます。）である場合にあっては当該適格分割等に係る分割法人等（分割法人又は現物出資法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を、当該法人が適格分割等に係る分割法人等である場合にあっては当該適格分割等に係る分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。
 - (2) 「適格分割等の日」欄には、適格分割等を行った日を記載してください。
 - (3) 「採用しようとする返品率の計算方法」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る買戻しの実績を考慮した計算方法の内容を記載してください。
なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
 - (4) 「返品率の計算の基礎となる金額の明細」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る買戻しの実績を考慮した計算方法による計算の基礎となる金額の明細を記載してください。
なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
 - (5) 「返品率の特別な計算方法を採用しようとする理由」欄には、上記(3)及び(4)の方法を採用しようとする理由を記載してください。
なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
 - (6) 「税理士署名」欄は、この申請書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
 - (7) 「※」欄は、記載しないでください。
- 5 留意事項
 - 法人課税信託の名称の併記
法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。